■発行：奥多摩町議会 ■編集：議会だより編集委員会 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 電話 0428-83-2111（代表）

おくたま 原島匠・書

議会だより

★目次★

令和８年９月議会
決算質疑をピックアップ…… P2～3
審議された議案と議決結果…… P4
補正予算質疑をピックアップ… P5
一般質問（9名）…… P5～9
視察（群馬県沼田市）……P10
わがまち・この人…… P11
議員研修会…… P12

わさび一筋

町ホームページ

第219号
令和8年11月5日発行

わがまち・この人

わさび農家

大丹波在住 須崎（すざき） 邦徳（くによし）さん（77歳）

令和７年度分　決算を認定

～決算特別委員会での質疑～

一般会計・特別会計・事業会計の決算認定議案が町より提出され、決算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計を認定しました。

町の決算書はこちらから➡



決算特別委員長：伊藤議員

質疑をPick UP



歳入

町営駐車場の料金設定は適切か

駐車場の立地や時期により設定

問 氷川駐車場では駐車料金を値上げし、小丹波駐車場では値上げしていない。理由は。

答 氷川駐車場は役場駐車場の料金設定を踏まえ、また、公共交通機関の利用を促す観点から、休日（夏季は平日含む）料金を大幅増額。小丹波駐車場は近隣に有料駐車場はなく、自治会委託を踏まえ料金据え置きも、今夏の白丸駐車場の特定日設定を参考に今後検討する。

町民税滞納の背景は

人数に大きな変動はない

問 町民税の収入未済の理由は。生活が苦しい町民が増えているのでは。

答 特定の住民の高額な町民税が支払われていないため。滞納者が増えているわけではない。

まちづくり振興割の使いみちは

主にハード事業に使われている

問 市町村総合交付金のまちづくり振興割の使途は。

答 町道の新設・改修、林道の改修、社会教育施設、若者定住事業、消防施設の整備事業などのハード事業に使われている。

歳出

満員御礼！　鎌倉日帰りツアー

定員の倍以上の申し込みがあった

問 町制施行70周年記念の臨時列車ツアーは、定員の倍以上の申し込みがあった。このツアーにおける委託事業者の収支状況は。

答 おくたま地域振興財団にツアーの実施を委託したが、町では収支の報告までは求めていない。



特定空家等認定審査会を廃止

空家等対策協議会に統合

問 特定空家等認定審査会の廃止の理由は。空家等対策協議会は何名で構成されているのか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、類似した特定空家等認定審査会を廃止し、空家等対策協議会と統合されることになった。委員は10名で構成されている。

災害用簡易トイレ

防災費（備品購入費）　104万7,420円

問 9月6日に行われた初めての体験型防災訓練でも避難所のトイレの重要性を説明していた。ビニール袋や凝固剤など衛生面を保つような仕様を有するのか。

答 避難所のトイレ問題は承知している。購入した簡易トイレは衛生面を保つ機能を有し、自動ラップ機能を搭載したモデルである。凝固剤も含まれ、ビニール袋は燃えるゴミで対応可能である。



※イメージ図（実際に購入したものとは異なります）

公共施設の改修工事、内容と計画性は

計画にそって整備

問 文化会館外壁改修工事の内容は。

答 文化会館建設から約30年がたち、初めて行われる外壁工事。細かいところまで全面的に補修した。

問 公共施設のメンテナンスは計画的に行っているか。

答 維持管理計画にそって整備している。





消防団の報酬を上げる考えは

処遇改善も含め検討

問 奥多摩町のように広大な面積・急峻な地形は危険が伴う。他の地域より報酬を上げるべきでは。

答 出動時や訓練の時には、その都度報酬が出ている。処遇改善も含め、消防団のあり方について検討していく。



オーストラリア海外派遣

海外派遣事業負担金　1,157万186円

問 参加者が少ない割に費用がかかっている理由は。また、派遣事業の評価、今後も引き続き実施するのか。

答 派遣者が7名で団体割引が利用できなかったこと、また、円安も影響している。10日間のホームステイで、現地の人々との交流も深まり、事業の効果もあった。今後も実施していきたい。



■ホームステイのバディと一緒に



■さよならパーティー・ホストファミリーと一緒に

審議された議案と議決結果

9月8日から9月18日の定例議会は会期11日間で、町長提出案件の18件及び陳情2件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。

議長：澤本 幹男　○＝賛成 ×＝反対

区分	議案名＼議席番号・議員名		1 榎戸 雄一	2 伊藤 英人	3 森田 紀子	4 相田恵美子	5 大澤由香里	7 小峰 陽一	8 宮野 亨	9 高橋 邦男	10 原島 幸次	議決結果
条例	第50号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
指定管理	第51号	日原渓流釣場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第52号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
令和8年度補正予算	第53号	令和８年度奥多摩町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第54号	令和８年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第55号	令和８年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第56号	令和８年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号	令和８年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第58号	令和８年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	令和８年度奥多摩町下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度決算	第1号	令和７年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第2号	令和７年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第3号	令和７年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第4号	令和７年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第5号	令和７年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6号	令和７年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第7号	令和７年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第８号	令和７年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
陳情	第3号	憲法９９条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情	○	×	○	×	×	○	○	○	○	不採択
	第4号	石綿曝露防止体制強化を求める陳情	○	×	×	×	×	○	○	○	○	不採択

補正予算質疑を Pick UP

「にっ古里」に新マシンが入る

待ち時間の短縮につながる

問 体のどの部分の筋力の向上が図れるのか。

答 特に、上半身の筋力向上が期待できる。また、1台購入することで、マシンの待ち時間の短縮につながるものと思う。



「来るっく～」にトイレ増設

大小1基ずつ増設

問 増設内容は。また、工事中は「来るっく～」は利用できないのか。

答 大小1基ずつ増設する。工事中は「来るっく～」は使用できないが、その日には外出行事を組んでもらう予定である。

生ごみ処理容器購入者増加に期待

当初の想定より多くの申請がある

問 生ごみ処理容器等補助金の予算を増額するが、今年は購入希望者が多いのか。

答 8月末現在、コンポスター1基、電気式8基と、すでに9基の補助金の申請があり、今年は、当初の想定より多く、予算を増額したい。



一般質問登壇９名 町政を問う



高橋（たかはし） 邦男（くにお）議員
（山なみ会）

問 筋トレ施設「にっ古里」について

問 筋トレ施設「にっ古里」には多くの高齢者が筋力維持・増強を図るために通っている。その多くは70歳後半～80歳代で、リハビリのために通っている方もいる。多くはその効果を実感しているようだ。また、施設での会話も楽しみの一つとなっている。ただ、参加者の多くは古里地区で、氷川や小河内、日原地域からも利用しやすくするために、氷川地区にもスタッフ常駐の筋トレ施設を設置できないか。

①筋トレ施設「にっ古里」の現状と課題は。

②今後の筋トレ施設の運営について町の考えは。

答 ①7年度末の利用登録者数は194名、年間延べ利用者3907人で、開設当初の年間延べ利用者数と比較すると、838人増と、多くの方が利用している状況である。また、一回当たりの平均利用者数は5・4人となり、トレーニングマシンの順番待ちの時間も長くなっていることが、現在の課題となっている。

②本定例会の一般会計補正予算審議でトレーニングマシンの購入予算が決定され、待ち時間の短縮や別の筋肉を鍛えることも可能で、更なるフレイル予防、介護予防につながるものと考えている。氷川地区においては、筋力向上トレーニング講習会を開催していて、トレーニングマシンの利用が可能であり、スタッフ常駐の筋トレ施設の新設については場所や利用見込み数を見極めながら検討していく。

答 新規設置については、場所や利用者数の見込みを見極めながら検討する



「にっ古里」でのマシンの利用風景

一般質問

原島 幸次（はらしま ゆきつぐ）議員
（自民党清新会）



問 多摩川南岸道路建設の進捗状況について

問 多摩川南岸道路は、登計工区、海沢工区、城山工区がすでに開通しており、丹三郎工区の約2キロメートルのみとなっている。令和5年10月に丹三郎工区の説明が行われて3年が経過しているが進捗状況について問う。

①用地関係の作業がどの程度まで進んでいるのか。

②工事実施の予定や開通までのプロセスについてどのような問題があるのか。

③西多摩建設事務所による議会に対する説明について、今後の予定は。

④町は、都建設局に対して今後どのように対応していくのか。



将門大橋の先が丹三郎工区とつながる

答 東京都建設局に対して継続して早期全面開通の要望を行っていく

①丹三郎工区については令和6年度から関係地権者と用地取得の折衝を進めており、現在事業用地として41筆の土地を取得していると聞いている。西多摩建設事務所長より依頼があり丹三郎地内他町有地3筆を事業用地として東京都に払い下げを行うことを決定した。

②昨年度より丹三郎地区において準備工事として、既存樹木や植栽の移設工事に着手しており、令和8年度も引き続き準備工事を行うとのこと。寸庭地区の用地取得の状況を踏まえ橋梁の下部工事として、橋台の建設工事に着手するとのこと。

③奥多摩町議会に対する事業説明の開催予定はないとのこと。

④町として早期開通を目指し、東京都町村会並びに東京都町村議長会合同で、都知事、各局幹部及び都議会、東京都建設局に対して早期全面開通の要望を行っていく。

相田 恵美子（あいだ えみこ）議員
（ガジュマルの会）



問 集落支援員のあり方について

問 ①奥多摩町は東京都で唯一集落支援員を導入している自治体である（総務省ホームページより）。これから導入を予定する自治体のロールモデルになり得ると考える。導入から一年が経ち実績報告等の必要があると思うが、町の見解を問う。

②自治会長が集落支援員を兼任する自治体も多く存在するが、現在の専任に加えて兼任の任用について町の所見は。

答 町に適した配置について研究する

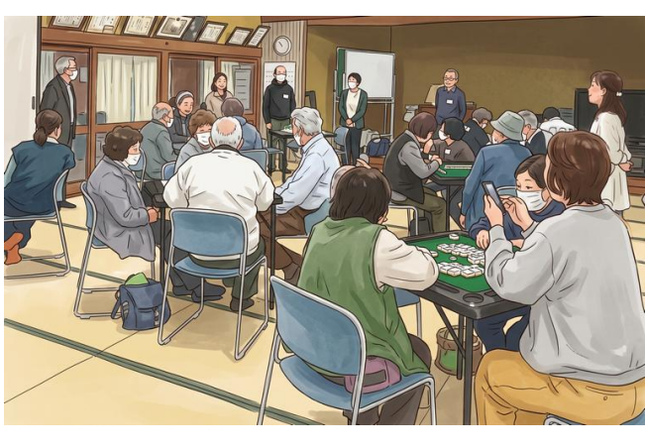
①集落支援員については令和7年度から導入し地域の実情把握や課題の整理、住民と行政とのパイプ役として活動を進めている。

自治会と連携し「健康マージャン」をはじめとした集いの場の創出など、地域の自主的な活動につながるように取り組んでいる。集落支援員制度の活用状況や活動内容について、各自治会並びに町民に把握してもらうことは必要であると認識している。

今後、自治会回覧などを活用し、活動報告等で知らせていく。

②集落支援員の配置については、地域の実情や各自治会の状況を踏まえながら検討していくものと認識している。

専任による活動状況や成果、課題を見極めることが重要であると考える。自治会連合会とも連携を図りながら研究していく。



大丹波地区での健康マージャン実施風景

一般質問

伊藤（いとう） 英人（ひでと）議員（どんぐり）



問　丹三郎定住対策事業の展望

答　地域の魅力を生かした情報発信を行い販売促進に取り組む

問 丹三郎定住対策事業を子育て定住推進課だけで推進することは現実的ではない。
①近年の町内の不動産の動向・傾向は。
②町の傾向と地域課題から考える、丹三郎分譲地の展望は。
③丹三郎地域を定住推進地区と位置づけ、各課が連携して定住対策事業の推進と課題の改善にあたるべきでは。

答 ①若者住宅は11戸が空室となっている。ここ最近、空室が発生し応募が少なく、需要が弱まっていると感じている。
分譲地は、27区画の分譲実績があるものの川井松葉では2区画の販売にとどまっており、住宅取得の需要が限定的と感じている。空家バンクは、I33件が登録され、93件の売買・賃貸が成立していることから、既存の住宅を活用して居住する需要は存在しているものと捉えている。
（令和8年8月20日現在）
全国的な移住定住事業の展開や、物価・建築費の高騰など、社会情勢の影響が大きいと考える。
②丹三郎地域は、交通面や日照条件、子どもの遊び場などの課題がある一方、近隣自治体への車でのアクセスや地域の魅力、自然環境といった住環境の情報発信が重要と考える。
社会情勢と子育て世代をはじめとする住宅取得希望者のニーズを的確に捉え、地域の魅力を生かして販売促進に取り組む。
また、必要に応じて販売方法や分譲地のあり方も検討していく。
③定住対策事業は、町全体の課題として生活基盤整備や子育て支援など各課が連携して進めてきた。
特定の地域に限らず、各地域の課題や特性を踏まえ推進していく。



丹三郎の分譲予定地

森田（もりた） 紀子（のりこ）議員（宇宙会）



問　新庁舎建設後の保健福祉センターの活用方法について

答　活用を引き続き検討

問 令和10年2月完成予定の新庁舎へ福祉保健課が移設される一方、地域包括支援センターは保健福祉センターに残るとの説明であった。
保健福祉センターには、地域包括支援センター、高齢者在宅サービスセンター等があり、奥多摩病院にも隣接していることから、高齢者福祉に関する情報共有や行政、医療、福祉関係機関の連携が図られている。福祉保健課の移設後も、地域包括支援センターとの情報共有やケース対応等に支障が生じないよう、どのような連携体制を構築するのか問う。また、現在の高齢者在宅サービスセンターについては、施設の狭さ等の声がある。
さらに、高齢者の集いの場「来るっく～」については、棚沢の拠点までの道のりが急峻であることから、将来的な利用継続を懸念し、保健福祉センターでの開設を望む声がある。福祉保健課の移設後、保健福祉センターをどのように活用していくのか町の所見を問う。

答 保健福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターは、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として設置したものである。地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防事業やケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援等、地域の高齢者を総合的に支援している。福祉保健課の移設後も、地域包括支援センターが今まで担ってきた機能を十分に発揮できるよう、情報共有やケース対応等が円滑に行える体制の確保に努め、必要に応じて町の組織体制の見直しも含め、適切な対応を検討していく。また、限られた公共施設を有効に活用する観点から、保健衛生の向上及び福祉の増進が図られるよう、具体的な活用方法について引き続き検討していく。

一般質問

榎戸（えのきど） 雄一（ゆういち） 議員
（自民党清新会）



問 1 行政圏を超えた観光連携とクマ対策の強化について
問 2 空家対策の取り組みについて

問1 昨年に引き続きクマによる人への襲撃事件が発生した。東京都獣害対策議員連盟も都知事へ対策強化の要望書を提出し、近隣議会でも行政圏を超えた観光連携を求める動きが出ている。クマの行動は行政圏の枠にとらわれない。町は都や近隣自治体と、どう連携して安全確保と観光振興を推進していくのか、町の見解を問う。

問2 国の空家特措法改正に伴い、町は空家等対策基本条例を改正し、この4月より施行した。今回の改正の要点は「放置へのペナルティ強化」「活用に向けた緩和と支援体制」「危険・放置物件への迅速な対応」の3点である。現在把握している空家の現状と課題、ならびに活用促進や危険空家対策に向けた取り組みについて、町の見解を問う。

答 1 クマの狩猟解禁で管理計画を策定
答 2 強化された制度を活用していく

答1 5月の一部のテレビ報道に対し風評被害を強く危惧したため、翌日に緊急メッセージを発出した。7月中旬には登山道閉鎖解除を受け再度、緊急メッセージを発出し2度のメッセージを報道機関20社に配布した。東京都も20年ぶりにクマの狩猟解禁へ政策転換し管理計画を策定するとした。また、観光振興では西多摩地域広域行政圏産業部会、観光振興分科会及び大多摩観光連盟を通じて対応していく。

答2 今回の改正では空家の活用と適切な管理を総合的に進めるための仕組みが強化された。これまでにも、空家実態調査による所有者の把握、管理状況の確認など、所有者に適切な管理を促し、必要な対応を進めてきた。今後も、積み重ねてきた取り組みとともに、強化された制度の活用も検討し、空家対策に取り組んでいく。

宮野（みやの） 亨（とおる） 議員
（公明党）



問 第6次行政改革大綱の進捗状況について
問 持続可能で質の高い行政サービスの実現につなげたい

問 ①これまでの進捗状況と成果は。
②現時点での課題は。
③今後の取り組みは。

答 第6次行政改革は、同時期に策定した第6期長期総合計画との整合性を図り、町の将来像「自然の中でわたしがくらしつながり挑戦できるおくたま」の実現に向け、長期総合計画に包含する形で策定したものだ。自治体運営の方向性として「新たな時代に順応した行政サービスの提供」「時代の変化に適応した組織運営と人材育成」「将来を見据えた持続可能な財政運営の推進」の3つの方針を定めた。

①計画期間は、令和7年度から10年間で、策定から1年が経過した段階である。現時点での取り組みは、デジタル化の推進、自治体専用ビジネスチャット「LoGoチャット」の活用・町公式LINEアカウント開設・職員対象のDX勉強会も開催し、新庁舎への移転に向け、行政文書の文書管理適正化業務等に取り組む。

②人口減少による職員確保の難しさや、行政課題の複雑化・多様化への対応、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展等、職員に求められる能力や役割も変化している。その変化に対応できる人材育成も重要な課題である。

③限られた財源と人材の中で、これまで同様の行政運営の継続には限界があり、第6次行政改革大綱を今後の町政運営の基盤の一つとして位置付け、職員が改革を自分事として捉え、業務の見直しや改善に努め、住民や事業者等との連携を図りながら、持続可能で質の高い行政サービスの実現につなげたいと考えている。

一般質問



大澤由香里（おおさわゆかり）議員
（日本共産党）

問　職員の健康管理と代替休暇の消化状況について

問　職員の休日出勤や時間外勤務の実態と対策について、以下問う。
①直近３年間における全庁的な休日勤務の発生状況、ならびに代休の取得率および未消化日数の推移は。
②条例等で定められた期間内に代休を消化できなかった場合、未消化分の労働に対する休日勤務手当はどのように清算されているか。
③改正労働基準法に基づく月60時間超の時間外勤務に対する代替休暇制度について、対象者数、実際の取得率、および未取得時の割増手当支給実績は。
④職員の健康管理やメンタルヘルスの観点から、未消化の是正に向けた業務見直しや、首長・管理職による代休取得促進の取り組み等、今後の見通しと対策は。

答　①休日勤務は、令和５年は７１７日、６年は６３５・５日、７年は６１５日。代休の取得率と未消化日数は５年が80％で１３５日、６年が78・６％で１０４・５日、７年が80・９％で１１５日。
②職員の健康管理の観点から、代休の取得を最優先としているが、町と職員組合との合意事項に基づき、取得期限は当該勤務日の属する月の翌月から４か月以内とされており、期限内に取得できなかった場合は、当該職員の勤務１時間当たりの給与額の１００分の35を当該手当分として当該勤務日の属する月の翌月に支給している。
③割増手当のみの支給実績は、５年度は29人、６年度は20人、７年度は29人。
④町行政改革推進委員会等での説明や管理職を通じた共有により、全職員が時間外勤務や休暇の状況を把握できるよう努めている。産業医意見の活用、組織の見直しによる業務平準化、職員組合との協議を重ね、職場環境の改善を図っている。

問　健康配慮や環境改善を図り、バランスの取れた組織づくりと人材育成を進める

答



小峰陽一（こみねよういち）議員
（自民党清新会）

問　児童・生徒への安全対策について

問　災害などから児童・生徒を守るための安全対策は。
①今年６月に北区の小学校で起きた火災を受け、文部科学省は全国の教育委員会に消火設備の点検や避難訓練の実施を求めているが、当町での取組は。
②登下校時や課外授業時等の具体的な防獣対策は。
③日常の熱中症対策や、体育館の授業での対策は。

答　①都教育委員会、文部科学省から学校における防火防災に係る安全点検等の実施の通知があり、施設・設備点検及び防火管理の徹底、避難訓練等の実施、火災事故発生時の対応の依頼があり、教育委員会では各校に依頼を周知し、火気使用場所の安全管理、設備点検、避難経路の確認を指示している。
学校ではさらに、管理職を中心とした防火管理研修、避難経路の確認、火災事故を想定した避難訓練に加え、準備室等の整理、不要物や古い備品の廃棄、夏季休業中に救助袋・避難梯子の取り扱い研修を実施している。
②文部科学省から、令和８年５月、クマの出没に対する児童生徒等の安全確保の通知があり、各校に周知している。
教育委員会では、小学校入学時、クマ鈴を個人に配布し、クマの出没情報があり次第、小中学校に周知、注意喚起している。
学校では保護者に注意喚起、送迎等のメールを配信し、校外学習は、安全が担保できない場所は内容変更または中止している。
③文部科学省の通知を各校に周知している。学校では、熱中症対策として、帽子等の着用、通気・透湿の悪い服装を避け、適切な水分・塩分の補給をとること、児童生徒が不調を感じたときは、教職員に申し出るよう指導している。保護者にも情報を提供し連携を図っている。
体育館の使用は熱中症対策を考慮し、工夫して対処している。

問　引き続き児童・生徒の安全を町、保護者と連携し、対策を講じていく

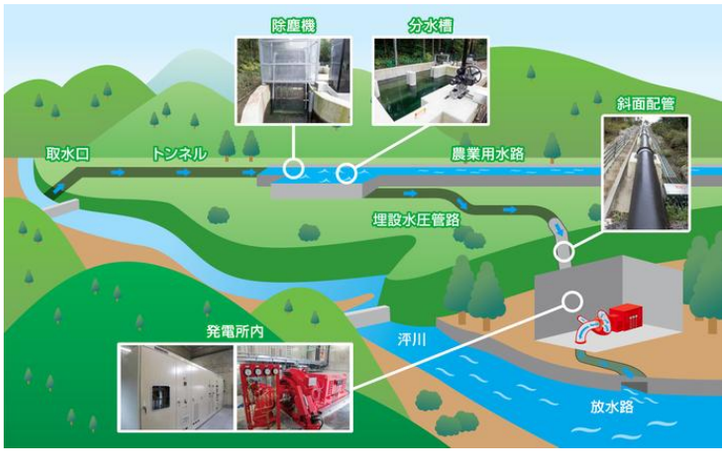
答

行政視察研修　平川小水力発電所

～群馬県沼田市～　　令和8年10月９日

■研修目的

　沼田市が直接取り組んでいる小水力発電事業を現地視察。水資源豊かな当町において、沼田市の小水力発電に対しての経済効果、環境への配慮、住民への還元等を学び、町の再生可能なエネルギー、そして財源の創出に活かしていく。



■沿革

　平川小水力発電所は、平成29年10月の導入可能性調査から約7年を経て、令和6年11月に完成した。令和7年1月から稼働・売電を開始しており、環境負荷の少ない未来にやさしいまちづくりを目指す地球温暖化対策および再生可能エネルギー導入の取り組みとして整備された施設である。 最大出力は537kWで、年間売電収入は7,000万円超を見込んでいる。沼田市が事業主体（直営）として運用するにあたり、市職員が必要な資格（電気主任技術者およびダム水路主任技術者）を取得した上で、保守管理や定期点検を行い、安定稼働に努めている。

■財源

　工事費の財源は地方債（電気事業債）で市の一般財源からの初期負担を最小限度に抑えた取り組みをしている。沼田市は、令和4年に2050年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言をしている。
（ゼロカーボンシティとは、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標とする地方自治体）

■感想

　「一自治体でここまでの事業に取り組めるのは素晴らしい」という感想が多くの議員から聞かれた。ご案内いただいた市職員の方々のご苦労や熱い思いが、説明の端々から伝わってきた。 環境への配慮は、巡り巡って住民サービスに直結する。住民の未来を見据え、一自治体で持続可能な再生可能エネルギーの導入に取り組む沼田市の先進的な姿勢には、強く感銘を受けた。 同様の小水力発電の実現は当町においては容易ではないが、「地域にある資源」を活かして事業を進めていくことの大切さを学ぶことができ、きわめて有意義な視察研修となった。



　発電棟は比較的小型に感じられたが、必要な水を取り込む斜面は落石対策として厚さ50cmの頑丈なコンクリート壁が設置されていた。台風などの荒天時には取水口に落ち葉が詰まるため、夜間も含めた24時間体制での対応に苦慮しているといった現地での説明は、大変参考になった。

■記事：相田恵美子



わがまち・この人

大丹波在住 須崎（すざき） 邦徳（くによし）さん

Vol.7 わさび一筋



今回の「わがまち・この人」は、わさび農家の須崎邦徳さんをご紹介します。わさび田の取材に同行しましたが、そこは大丹波とは思えないほど普段とは違う景色でした。崩れた山肌を登る須崎さんの足取りは軽く、収穫時には30kgのわさびを背負って3往復も歩くそうです。そこからさらにモノレールで10分程移動し、ようやくわさび田に到着します。



Q1. わさび栽培のきっかけは

父の跡を継ぎ、親子二代でわさび栽培に取り組んできました。中学生の頃は日曜日ごとに手伝いをしており、毎回長い一日だったと記憶していますが、今では父に感謝しています。



Q2. 辛かったことは

令和元年の台風19号です。私の誕生日の前日である10月12日に線状降水帯が発生しました。この大雨でわさび田の6割が壊滅し、一時はわさび栽培の終わりを覚悟しました。しかし、東京都の復旧支援によりわさび田は回復し、本当にありがたく思っています。

Q3. これから町に望むこと

モノレールの乗り場まで車で行けるように、林道の整備をお願いしたいです。

9月24日、文化会館でわさび栽培組合の定例役員会が開催されました。当日は日本わさび協会から金子代表理事が表敬訪問され、協会の活動や奥多摩わさびを世界へ広める取り組みについて意見交換が行われました。長年の経験から組合の顧問を務める須崎さんは、世界有数の大都市で生産される「東京わさび」をブランドとして広く普及してほしいと要望を伝えました。

■取材・撮影：榎戸雄一



わさび栽培組合の役員と日本わさび協会（前列中央の二人）

次回 令和８年12月議会日程（予定）

議会運営委員会　　11月20日（金）

本　会　議　　11月27日（金）12月1日（火）・4日（金）

※一般質問は12月4日（金）の予定です。

※会議の予定は変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

※本会議はどなたでも傍聴することができますので、希望される方は議会事務局で手続きを行なってください。

問い合わせ先　議会事務局　☎０４２８（８３）２３０２（直通）

★請願・陳情★

12月定例会では、10月30日（金曜日）までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

提出する際には、次のことにご注意ください。

①請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。（陳情は不要です）

②請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し署名（記名の場合は押印）してください。

③提出は議会事務局へご持参ください。（郵送不可）

※詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。



議員研修会

●小河内ダム視察

西多摩郡町村議会議長会

10月2日、西多摩郡町村議会議長会（瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町）の議員で、来年竣工70周年を迎える小河内ダムを視察しました。ダム内部のエレベーターで下り、ダム下の発電所付近から見上げると、高さ149メートルにも及ぶダムの迫力に圧倒されました。

春には32.4％まで低下していた貯水率も、10月2日現在では87.7％まで回復しました。他の町村議員からも「都民の水がめである小河内ダムの歴史と仕組みが分かり、良い視察研修になった」とご好評をいただきました。

今回の視察を通じて、森林と水源を守り、次の世代へ引き継いでいくことの大切さを改めて感じました。

＜記事：森田紀子＞





＜議会だより編集委員＞

■委員長：高橋 邦男　■副委員長：相田恵美子　■委　員：森田 紀子・伊藤 英人・榎戸 雄一